

令和4年1月31日

浜田高等学校定時課程  
生徒・保護者の皆様

島根県立浜田高等学校  
校長 熊谷 修山  
(定時制課程)

## 2月1日(火)以降の1・2・3年生出校停止の解除、及び「レベル2」の感染症対策について(お願い)

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動と感染症対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。出校停止期間中は、保護者の皆様には大変ご心配とご負担をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

さて、島根県教育委員会通知により、1月25日より続いておりました、1・2・3年生を対象とした感染症対策としての出校停止措置につきまして、本日(1月31日)をもちまして解除され、2月1日(火)より授業を再開できることになりました。

しかし、島根県では現在もまん延防止等重点措置の期間にあり、引き続き学校にも「レベル2」の感染状況に対応した感染症対策が求められています。つきましては、以下の通りの感染防止対策を徹底していくこととなります。厳重な対応となりますが、生徒の学びを止めないことが目的です。学校としましても感染症対策に万全を期して参りますので、保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 授業再開

##### 2月1日・火曜日より、通常通り授業を行います。

※登校時も、マスクを必ず着用し、前後の手洗い、手指消毒もしてください。

##### 2月1日の時間割

<昼間部>	4限授業	<夜間部>	4限授業
1年生	国、現社、家、数	2年生	数、地、家、国
2年生	世、数、国、生基	3年生	ボ、日、政、数活
3年生	体、日、数活、HR		

## 2. 登校前の検温、体温の記録及び風邪症状の確認の徹底

- ・生徒は、登校前の検温を確実にし、その結果及び体調等を所定の用紙に記入して、登校後直ちに提出すること
- ・生徒に風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、登校せず、かかりつけ医に受診・相談すること
- ・同居家族に発熱・風邪等の症状が見られる場合も、生徒は登校せず、自宅で休養すること（この場合も、出席停止となり欠席の扱いとはなりません。ご理解とご協力をお願いいたします。また、ご心配なことがあれば学校にご相談ください。）

※登校前に確認できなかった生徒については、校舎に入る前に検温及び風邪症状の確認をすることとなっています。これができない場合は校舎に入れません。また、そこで発熱や風邪症状があった場合は、帰宅していただくことになります。

## 3. 食事をとる場合、及びその他の休憩時間について

- ・学校で食事をとる場合、黙食の徹底
- ・その他の休憩時に飲食する場合にも、黙食を徹底
- ・歯磨きをする際にも私語をしない。

※マスクを外す場合には、声を出さないことが、感染予防の「鍵」になります。

## 4. 授業等教育活動における感染防止対策の再度の徹底

- ・マスクを正しく着用すること（不織布を推奨します。また、食事の時など、マスクを外すことがやむを得ない場合は、私語を控えてもらいます。）
- ・手洗い・手指消毒を徹底すること
- ・トイレ休憩について、混雑し密になることが考えられる場面では、私語を控えること

※授業においては、長時間のグループ学習や体育等での身体接触を伴う活動等感染リスクの高い活動は、レベル2の対応を要する期間中控えることとします。

## 5. その他

- ・4年生についても、登校する際には同様の感染防止対策をとること

以 上

ご不明な点は、下記にご相談ください。

電話 0855-22-0187

副校長 石原 寛治